

まちづくり交付金 事後評価シート  
新川崎地区

平成21年12月

神奈川県川崎市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	神奈川県		市町村名	川崎市		地区名	新川崎地区			面積	187.2ha	
交付期間	平成17年度～平成21年度		事後評価実施時期	平成21年度		交付対象事業費	25,062百万円	国費率	41.5%			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
			基幹事業	道路(地区幹線道路1号～4号、区画道路、歩行者専用道路、鹿島田跨線橋(耐震補強)、小倉跨線橋(耐震補強))、公園(新川崎公園第一及び第二、塚越3丁目公園) 地域生活基盤施設(交通広場、自転車駐車場、サイン)、高次都市施設(立体遊歩道)								
			提案事業	地域創造支援事業(公園・緑地整備計画策定、公共下水道整備、夢見ヶ崎公園擁壁改修)、まちづくり活動促進事業(新川崎地区色彩ガイドライン作成、東部市街地整備計画作成、西部市街地整備計画作成)								
			事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
	当初計画から削除した事業		基幹事業	公共下水道整備			事業項目の適正化(提案事業へ変更)			事業項目の変更であるため、目標等への影響はない。		
			提案事業	-			-			-		
新たに追加した事業		基幹事業	公園(①塚越3丁目公園) 地域生活基盤施設(②夢見ヶ崎公園アクセスサイン)			①住民要望への対応及び一時避難地の機能確保 ②夢見ヶ崎公園の魅力発信に向けたアクセス性向上			生活環境や公園へのアクセス性が向上し、市街地環境の改善に寄与。			
		提案事業	地域創造支援事業(①公共下水道整備、②夢見ヶ崎公園擁壁改修)			①事業項目の適正化(基幹事業から変更) ②利用者の安全性向上に向けた擁壁の耐震改修			①事業項目の変更であるため、目標等への影響はない。 ②利用者の安全性向上が図られ、市街地環境の改善に寄与。			
交付期間の変更		当初	平成17年度～平成21年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-					
		変更	-									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	指標1	容積率の割増	%	200	H16	300～400	H21	300～400	○	あり	地区計画の策定や基盤整備の進捗に伴い、企業立地や住宅建設が進み、計画的なまちなみ形成が行われている。	-
	指標2	歩行環境満足度向上率	%	20	H16	80	H21	93	○	あり	立体遊歩道等が未完となるが、道路の歩道整備による歩行環境の大幅な改善により、指標値が向上する見込みである。	H23.6
	指標3	放置自転車率	%	5	H16	2	H21	2	○	あり	駐輪場の一部完成による収容台数増と、放置自転車の撤去活動の継続により、指標値が向上する見込みである。	H23.6
指標4	駅乗降客数	人	47,100	H14	69,200	H21	57,723	△	あり	経済情勢の悪化等もあり目標達成に至らないものの、引き続き企業誘致や大規模な民間開発計画が予定されており、今後も数値の増加が予想される。	H23.6	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	その他の数値指標1	地区人口	人	37,774	H16		39,544			都市基盤整備を計画、実施することにより、当該地区の住環境の向上が見込まれ人口増に寄与したと考えられる。	-	
その他の数値指標2	歩行環境満足度	%	7.8	H16		78.3			従前の歩行環境の整備水準が低く、道路整備等による改善の効果が客観的にも明らかことから、指標値が大幅に向上したと考えられる。	-		
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加のワークショップなどをとおして、事業に対する理解・協力を得たと同時に、住民のまちづくりに対する意欲の向上が図られた。</li> <li>地区計画により建築のルールを定め秩序あるまちづくりを推進している。特に一部街区では緑化率の最低限度を定めたことで、公園以外でも「緑を中心とした憩い」の確保が図られている。また、地区計画による制限以外にも、民間開発において、街区内外への積極的な緑化や歩道と一体となったオープンスペースの確保等が図られ、官民協働による良好な市街地環境の整備が行われている。</li> <li>都市基盤整備の進捗に伴い、市有地分譲計画や民間事業による研究開発機関の進出が図られ、「創造」や「ものづくり」をテーマとしたまちづくりが進みつつある。</li> <li>公園整備において避難場所としても利用可能な広場(約7,000㎡)を確保したことや既成市街地側の現道拡幅(幅員20m)により延焼防止効果が期待できるなど、「防災」性の向上が図られている。</li> <li>本事業の実施に伴い、庁内の連絡体制が着手前に比べて緊密になり、また住民参加のワークショップなどをとおして、地区全体の整備に関する推進体制が確立できた。</li> </ul>											
5)実施過程の評価	実施内容					実施状況					今後の対応方針等	
	モニタリング					都市再生整備計画に記載し、実施できた						
						都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した						
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス		(仮称)新川崎第一公園整備に係るワークショップ開催			都市再生整備計画に記載し、実施できた					●	
		(仮称)塚越3丁目公園整備に係るワークショップ開催			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した					●(塚3)		
					都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
		東部市街地整備計画策定に係るワークショップの開催			都市再生整備計画に記載し、実施できた					●		
					都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
					都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
持続的なまちづくり体制の構築		公園管理運営協議会の設立			都市再生整備計画に記載し、実施できた					●		
					都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
					都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							

# 様式2-2 地区の概要

## 新川崎地区(神奈川県川崎市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
本地区は、創造、活力、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る。 開発目標①:「ものづくり」と「創造のもし」を一層発展させるため、研究開発を主眼に置き、併せて人の創造活動を刺激する環境を提供 開発目標②:「緑を中心とした憩い」「防災」「研究開発と交流・学び」など市民利用機能を整備 開発目標③:新たな活動やライフスタイルが創造されてくる基盤とし都市居住環境を提供する	容積率の割増	単位:%	200 H16	300~400 H21	300~400 H21
	歩行環境満足度向上率	単位:%	20 H16	80 H21	93 H21
	放置自転車率	単位:%	5 H16	2 H21	2 H21
	駅乗降客数	単位:人	47,100 H14	69,200 H21	57,723 H21

### ■基幹事業

- 地区幹線道路1号 L=1,120m
- 地区幹線道路2号 L=1,040m
- 地区幹線道路3号 L=520m
- 地区幹線道路4号 L=1,230m

地区幹線道路1~3号標準部

地区幹線道路の整備前後の状況(フォトモンタージュ)

施工前

施工後

【(仮称)塚越3丁目公園】  
住民参加のまちづくり検討会であげられた課題に対応するため、防災面にも配慮した公園整備を実施します。具体的な整備内容の検討にあたって、地元住民と意見交換を実施し、可能な限り、利用者の

【(仮称)新川崎第一公園】  
住民参加のワークショップを経て、公園の整備計画を策定しました。市街地の貴重な緑や憩いの空間を確保するとともに、様々な運動や防災広場としても活用できる多目的広場を設けるなど、防災面

【都市基盤整備の推進】  
道路の拡幅・新設整備を行っています。新しくなる道路では、電線類の地中化、植栽帯の設置、歩道部のインターロッキング舗装などを行い、快適な道路空間の実現を目指し整備を進めています。また、一部車道部には自転車レーンを設けるなど、歩行者と自転車の分離を図り、歩行者の安全性の確保に努めています。

道路整備の他にも、下水道整備、鹿島田跨線橋及び小倉跨線橋耐震補強、夢見ヶ崎公園塀壁

【建築計画の誘導】  
地区計画や都市景観形成地区制度などを活用しまちづくりのルールを定め、計画的なまちづくりを推進しています。民間開発においては、公共空間と一体的なしつらえ

<b>まちの課題の変化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画の都市計画決定や都市景観形成地区の指定を行い、まちづくりの目標や方針に即した規制・誘導が図られ、秩序あるまちづくりが進んでいる。</li> <li>道路、公園、下水道等の都市基盤整備の推進により、土地の利便性が向上し、低未利用地の活用が進んでいる。</li> <li>鹿島田跨線歩道橋と交通広場の整備が遅れており、事業を継続し早期完了を図る必要がある。</li> <li>東部市街地まちづくり検討会で抽出したまちの問題点を踏まえ、道路安全施設の改善や公園整備などを実施することで、住環境の向上が図られている。</li> </ul>
<b>今後のまちづくりの方策(改善策を含む)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地区内の都市基盤整備工事を着実に推進する。特に立体遊歩道(鹿島田跨線歩道橋)、交通広場の整備を促進し、早期完成を目指す。</li> <li>整備後の都市基盤については、利用実態に応じて必要な改善策を講じ都市基盤の良好な利用環境を維持する。また、公園整備後は、地元住民組織とも連携した維持管理体制の構築を図る。</li> <li>今後予定されている開発計画についても、地区計画等に基づいた秩序あるまちづくりを目指し、事業者との協議・調整を継続することで民間開発との連携強化を図る。また、引き続き企業誘致等を推進し、低未利用地活用の促進を図る。</li> <li>東部市街地について、課題対応の優先順位と住民と行政の役割分担を検討した上で、協働によりまちづくりを推進する。また、西部市街地については、改善型のまちづくりを長期的な課題として取組むとともに、住民発意の主体的なまちづくりの活動を支援する。</li> </ul>